

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度 進捗管理報告書

いなべ市健康こども部児童福祉課

# 目次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

第4章	施策の展開	… 1
	基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実	… 1
	基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成	… 3
	基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進	… 5
	基本目標4 互いに認め合う社会づくり	… 6
第5章	教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策	… 7
	3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策	… 7
	4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	… 9
	(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)	… 9
	(2) 延長保育事業	… 10
	(3) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)	… 11
	(4) 幼稚園における一時預かり事業	… 12
	(5) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	… 13
	(6) 利用者支援事業	… 14
	(7) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	… 15
	(8) ファミリー・サポート・センター事業	… 16
	(9) 乳児家庭全戸訪問事業	… 17
	(10) 養育支援訪問事業	… 18
	(11) 妊婦健康診査事業	… 19

## 担当部課と報告書中の表記

福祉部	人権福祉課 … ①人権福祉課
	社会福祉課 … ②社会福祉課
健康こども部	児童福祉課 … ③児童福祉課
	保育課 … ④保育課
	健康推進課 … ⑤健康推進課
	発達支援課 … ⑥発達支援課
	家庭児童相談室…⑦家庭児童相談室
農林商工部	商工観光課 … ⑧商工観光課
教育委員会	教育総務課 … ⑨教育総務課
	学校教育課 … ⑩学校教育課
	生涯学習課 … ⑪生涯学習課
	自然学習室 … ⑫自然学習室

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和2年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)地域における子育て支援の充実	1 地域子育て支援センターの充実	市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Reスタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。	③児童福祉課	コロナの影響で一時間閉館していたが、コロナ対策をした上で開館し、親子の遊び場、交流の場の提供、また相談や情報提供を行い、子育て家庭の支援に努めた。 「ブック・スタート」は対象者の参加率100%を目指し、参加しない家庭には、電話連絡や案内文書をポストインして呼びかけを行った。 「ブック・Reスタート」は、対象児が保育園に入園している児童が増えてきたが、未就園児を抱える子育て家庭が孤立しないよう、電話連絡や案内文書を送付して参加を呼びかけた。 「1歳おめでとう訪問事業」についても、孤立化を防ぐため、できる限り直接会って話ができるよう、はたらきかけた。	「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」共に参加しない家庭があり、地域において孤立する可能性がある。 また、「ブック・Reスタート」は、対象児が保育園に入園している児童が多くなっており、参加率が低い。	おたよりのポスティングや家庭訪問を行い、支援センター利用の促進を図る。 また、令和2年度実施できなかった「出前ひろば」を開催し、積極的に地域に出向き、孤立家庭が出ないよう、地域における子育て支援の拡充を図ってゆく。
	2 市民参加による子育て支援の充実	地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の人間関係を再構築し“地域の子育て力”の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。	③児童福祉課	コロナの影響で地域の子育て応援団を中心とした「あそびの会」は、年間通して中止となった。 ファミリー・サポート・センター事業については、委託先において、月1回程度各支援センターに出向き、事業のPRを行った。このほかスポーツクラブや飲食店、美容院、公共施設(図書館、公民館)にパンフレットを設置する等、依頼会員及び提供会員の増加に努めた。	依頼会員が増加しており、提供会員を増やす必要がある。 また外国籍の家庭への対応に苦慮(通訳等)している。 最近無断で依頼をキャンセルするケースが散見されるため、依頼会員の相互援助に対する意識付けが必要と考えられる。	子育てボランティア養成講座等を開催し、地域の子育てボランティアの養成を図ってゆく。 依頼会員及び提供会員の増員のため、子育て支援センターの利用者や子育て応援団等へ啓発活動を行う。 依頼会員には支援前に必ず研修を受けてもらい、相互援助の仕組みを理解してもらえよう努める。
	3 子育て世代包括支援センターの実施	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整をするなどして、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供していきます。	③児童福祉課 ⑤健康推進課	保健師と連携して、妊産婦や乳幼児の必要な支援について相談し、関係機関につなげた。 すべての妊婦に保健師が面接、ニーズの把握をし、必要なサービスを提供した。また、地区担当制により乳幼児の相談支援を途切れなく進めた。	令和4年度から子育て支援センターがいなべ市社会福祉協議会に委託になるため、子育て世代包括支援センターの体制の再確認が必要である。 産前産後のサービスが少ないため、内容の充実、向上を図る必要がある。	子育て世代包括支援センターの体制の再確認を行う。 すべての妊婦に対し、支援プランを作成し、より個別性の高い支援を展開する。
(2)保育サービスの充実	1 保育所(園)におけるサービスの充実	子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。	④保育課	延長保育等も利用実績があり、保護者ニーズに合ったものを提供できている。	延長保育は一定のニーズがあり、今後も継続して提供していく。その他のサービスについて3歳未満児の一時預かり事業が利用しにくい状況になっている。	保護者ニーズだけに重きを置くのではなく、子どもの発達を考慮し、各サービスを提供する。一時預かりについて、保育士の適切な配置により、利用しやすい状況を目指す。
	2 保育所(園)における保育の質の向上	保育士の知識や技能を向上させるため、野外保育や担当制保育など様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。	④保育課	新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士の資質向上のための各種外部研修への参加を見送った。 いなべ市の目指す子ども像を明らかにし、現場の声を反映しながら継続的に保育の質向上を図るため、研修委員会に加盟保育士部会を加えた。 重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制の形は浸透しつつある。(公立5園、社協立5園) 重点目標である野外体験保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより実践を進めつつ、指導内容を各園内で共有できるよう、報告会を開催した。 保育者の知識向上のため、森林環境教育の研修を受講した。	保育所保育指針に求められている保育について市全体で学んだが、主体的な保育に変わりにくい。 園長会、主任会、研修委員会の各部会の主体的な運営ができるように何が必要かを考える必要がある。 乳児保育の充実(育児担当制の浸透)には、継続して、指導者による的確な指導が全園(公立5園、社協立5園)に必要である。 また、乳児から幼児への移行について、主体的な保育をどう進めるか指導を受けているが、理解が進み難い。 野外体験保育において、一斉保育ではない子どもの主体的な遊びを引き出すまでには至っていないが、育てたい子どもの姿は徐々に共有できるようになってきている。 地域の情報によって、行動を制限せざるを得ない保育園もある。	保育所保育指針に求められている保育について、市全体で継続的に学び、取り組む必要がある。 各園の状況に応じた研修 ①乳児保育巡回研修を継続する。 ②乳児保育に加えて3歳児保育についても巡回研修を継続して受ける。 ③野外体験保育の巡回研修を継続する。
	3 小学生の放課後の居場所づくりの推進	現在ある11箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。	⑩学校教育課	・市内12の放課後児童クラブに対する運営支援を実施した。 ・登壇放課後児童クラブが令和2年5月に完成した。 ・治田放課後児童クラブ室の新築設計を行った。	・放課後児童クラブ施設の老朽化などで修繕が必要の場合は必要に応じて行う。 ・放課後児童クラブのない地域において、新たな放課後児童クラブ設立の必要性が生じている。	治田放課後児童クラブ室の建築工事を行う。

(3)チャイルドサポートの充実	1 すべての子どもへの途切れない支援の充実	保健・福祉・教育が連携し、障がい児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートしてまいります。	⑥発達支援課	保健センターを拠点として、1階での母子保健事業と2階での子どもの発達に関する専門的業務が、途切れなく一体的に実施できる体制が整っている。このことにより、障害の有無を問わず発達に心配や不安を持つ保護者、保育士や教員等の支援者が、プライバシーに配慮された環境で、安心して継続的に相談や研修が受けられた。	専門分野は、新たな研究成果や施策が出されるなど、関連情報は日々更新される。また、各事業を実施する専門職は、各事業ごとに外部から雇用して対応している事業もあり、不安定な状況。相談や検査の結果を子どもへの支援に活かすためには、子どもが毎日通う身近な支援機関である、保育園や学校との連携・協働が必要となる。	発達に関する専門的業務が安定的に継続して提供できるように、日々更新される専門的知識や情報を得るための研修等に積極的に参加するとともに、不足する専門職の人材確保を行う。専門家による相談や検査を充実させ、保育園や学校と、より緊密な連携・協働体制をとることで、途切れない支援の充実を図る。
			⑤健康推進課	途切れない支援のスタートとして、妊娠期からの取り組みを実施した。	ハイリスク妊婦の把握と、早期からの支援を実施していく必要がある。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。
			⑩学校教育課	チャイルドサポート事業に関わる情報について、関係各課と共有し、連携が強化できるように協議を行った。	保護者と連携を深め、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。いくつかの課や機関との情報共有が不可欠である。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。
			②社会福祉課	引き続き、障害児の育児をする保護者の悩みや不安の解消、育児のストレス軽減を図るための子育て支援を行った。	障がい福祉サービスの利用方法や障害のある子どもへの対処方法など、相談支援に繋がりがよい環境にしていなければならない。	保護者同士のつながりや情報を求めているが、サークルなどを立ち上げることが難しい現状から、気軽に集まれる機会の提供を行っていく。
			③児童福祉課	子育て支援センター事業を実施する中で、気になる家庭の情報を、関係各課と共有した。	特になし	今後も関係各課との連携を続けていく。
			④保育課	障害や様々な発達上の課題を持つ児童を早期発見し、支援につなげられるよう、保育園(公立5園、社協立5園)にて子育てランドを実施した。他課連携を強化するため、子育てランド地区ブロック会議を年間計画に組み入れ、家庭児童相談室職員の参加を実現できた。障害や様々な発達上の課題を持つ児童の自立に向けて個々の成長に合わせた適切な支援を行うため、年度途中(6月)に支援の必要度合の見直しを行った。7月は個々の成長に照らし合わせて加配保育士が担当児から少し離れて見守り、徐々に担任に着目できるようにしたり、友達集団に意識が向くような関わり方に変えていく取り組みを行い、複数園で成果が見られた。	新型コロナウイルス感染症対策ため、子育てランドが8回中4回しか実施できず、十分な状況把握ができなかった。個々の児童の成長にあった支援を提供するのは難しい。支援の進捗状況を把握する必要がある。	他課連携を強化し、気になる家庭や児童の早期発見及び早期支援につなげるため、引き続き子育てランド及び地区ブロック会議にて全数把握を行う。保育課が配置した適正な人員で充実した保育を行う。担任及びフリー保育士が支援する児童に係る支援児計画表を保育課で確認する。
⑦家庭児童相談室	チャイルドサポート事業の中で、気になる家庭の情報について関係各課と共有した。	要支援家庭それぞれのニーズに合った支援の充実を図るため、関係各課や関係機関との情報共有が不可欠である。	今後も関係各課及び関係機関との連絡・情報共有に努め、連携を強化する。			
(4)子どもと母親の健康の確保	1 子どもを安心して産むための支援体制づくり	特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ベリネイタル・ビジット(出産前後からの親子支援事業)」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備してまいります。	⑤健康推進課	本年度は21名に特定不妊、1名に一般不妊の治療費助成(約240万円)を行った。	特になし	経済的な負担軽減を図るべく、平成29年度より特定不妊治療に加え、一般不妊治療費の助成を行っている。
	2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進	子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施してまいります。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。	⑤健康推進課	出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施した。必要な産婦には助産師訪問をすすめた。	特になし	今後も母子保健事業を通して関係機関と連携・情報共有をはかり保護者の不安軽減に努める。
	3 支援が必要な子どもや子育て家庭への支援の充実	養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。	⑤健康推進課	本年度は10名の申請があり、医療費の給付(約185万円)を行った。	特になし	引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行う。
	4 食育の推進	乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進してまいります。	⑤健康推進課	妊婦教室にて妊娠期の栄養について支援を行った。また乳幼児期においては、離乳食教室にて離乳食の進め方について指導した。子育て支援センターでは、幼児期の食生活に関する講話を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、教室の実施方法を検討していく必要がある。	今後も母子保健事業を通して、対象者に合わせた支援を行う。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出前ひろばの開催回数	③児童福祉課	183回	185回	0回				190回
ファミリー・サポート・センター会員数	③児童福祉課	414人	420人	418人				430人
子育て応援団の人数	③児童福祉課	311人	320人	336人				320人
放課後児童クラブ実施箇所数	⑩学校教育課	11箇所	12箇所	12箇所				12箇所
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	⑤健康推進課	97.1%	100.0%	94.0%				100.0%

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和2年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)家庭や地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるという保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記のとおり、いなべ市PTA連合会主催の子育て講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止にともない、講演会は中止とした。</li> <li>講師：篠原 嘉一氏</li> <li>内容：SNSやネットゲーム等子どもたちの身近にある危険について</li> <li>「いなべ市インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」を現状に応じてリニューアルしたものを各校PTAで配布し、家庭でインターネットの安全な利用に関して話し合ってもらおう取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々、子育て講演会への参加者が減少する中、新型コロナウイルス感染症の今後の状況も不透明であり、先の見通しが困難な状況になってきていることを踏まえ、開催方法や内容を検討していく必要がある。</li> <li>全国的にインターネットの利用による犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たず、ネット依存症に陥っている子どもの姿も問題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人数による講演会から、各校PTA役員向けの小規模の学習会に変更し、そこで学んだことや各校の保護者のニーズを踏まえた学習会を組んでいく。</li> <li>各家庭においてインターネットの安全な利用について話し合ったり、使用のルールを子どもたちが決めたりするなど、当事者意識をもつことを大切に、各校に応じた取り組みを展開していく。</li> </ul>
	2 地域における教育力の向上	非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「春季・夏季・冬季パトロール」市青少年育成市民会議推進員による非行防止啓発のための市内商業施設等の巡回を学校の長期休暇に合わせて実施した。</li> <li>(例年実施している「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年を取り巻く非行・被害の状況が変わってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものに検討していく。</li> </ul>
(2)青少年の健全育成の推進	1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり	<p>「屋根のない学校」では、自然体験活動などを通じて子どもの感性の育成を図り、より多くの子どもとその保護者が各種教室に参加できるようにします。</p> <p>「放課後子ども教室」では、各種講座や子どもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。</p> <p>また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。</p> <p>「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。</p>	⑫自然学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根のない学校では6種の講座を年間で計44回開催し、延べ512人の親子の参加があった。</li> <li>藤原岳自然科学館では自然教室を21講座開催し、472人の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の確保とともに、地域おこし協力隊などの外部支援者を活用して、事業内容のレベルアップを図る。</li> </ul>
			⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「放課後子ども教室」子どもの居場所を確保し、子どもの社会性、協調性や自立性を育む活動機会の創出を図るため、市内3か所の団体に委託し放課後子ども教室を実施した。</li> <li>「図書館」新型コロナウイルス感染症予防対策のため、図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせをケーブルテレビ放送や動画配信で実施した。図書館まつりの代わりとして「えほんのセットかかし」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加申し込みに対し、抽選を行っている教室がある。</li> <li>読書習慣の定着のため、図書館の利用促進や、発達段階に応じた読書支援を実施することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室の内容充実を図り、子どもの参加を促していく。</li> <li>おはなし会などを開催し、身近な読書の機会を定着させる。</li> <li>イベント等の実施により図書館の利用促進を図り、読書習慣へつなげていく。</li> </ul>
(3)次世代の親づくり	1 子どもを持つ意識の醸成	中学生が保育所(園)で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中学生の保育士体験実習と保育園での職場体験学習を実施することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行で、中学生の保育園での体験実習が難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の家庭科を中心に、幼児との関わり方や家族・家庭の基本的機能の理解を深め、関心を高める学習を行う。</li> </ul>
			④保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験、保育実習の受入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生の職場体験学習受入れを継続する。</li> <li>各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受入れてもらう等調整を行う。</li> <li>いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。</li> </ul>
(4)豊かな心の育成	1 様々な体験を通じた子どもの心の育成	自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校ともに、ゲストティーチャーを招聘して体験活動を行っている。</li> <li>小学校では地域の方に教えていただきながら農業体験や伝承遊び体験、注連縄づくり体験等の体験活動を行っている。また、社会見学では、社会科等で学んだ内容に関して、理解を深めている。</li> <li>中学校では、校外学習活動等の機会を利用し、体験活動を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、職場体験学習は実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で職場体験学習が難しい状況である。</li> <li>遠足・集団宿泊的行事の実施においては、気象条件に応じた対応のみならず、コロナ禍での対応が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアパスポートやゲストティーチャーによる活動、冒険体験教育等を通して、豊かな人間性や社会性を育む。</li> <li>「未来いなべ科」カリキュラムの更なる充実を図る。</li> </ul>
			④保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の保育理念に、豊かな自然の中での遊びや様々な生活体験を通してたくましく生き抜く力を育てることを明記し、自然体験活動に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験活動が単なるイベント、単に体験させておけばよいという「体験のやりっ放し」にならないよう留意する必要がある。</li> <li>また、保育士が子ども一人一人と十分に関われるよう、保育士を配置する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの主体性を存分に引き出せるよう、保育の質を向上させるとともに、保育士を適切に配置する。</li> </ul>
	2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成	小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍ではあったが、開催時期や開催方法を工夫し、本物の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。</li> <li>感染症対策を徹底した上で部活動を実施し、生徒の自主性、協調性等を育成した。</li> <li>部活動を支援していただいている外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画をしていてもコロナ感染状況により、実施が困難になる場合もある。</li> <li>部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。</li> <li>教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。</li> <li>外部指導者の効果的な活用方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍でも実施できる劇や音楽等に関する情報を収集する。</li> <li>いなべ市部活動ガイドラインに沿った活動を進めることにより、生徒の健全育成と教職員の負担軽減を図る。</li> <li>中学校部活動検討委員会において、外部指導員の活用を検討する。</li> <li>就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。</li> </ul>

(5)学校教育の充実	1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実	特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査(NRT)とともに学級満足度調査(QU調査)を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。	⑩学校教育課	・小2～中3を対象に学力調査(NRT)を実施して学力の状況を把握し、学習指導に生かした。 ・小1～中3を対象に学級満足度調査(QU)を実施して集団の状況を把握し、集団作りの取組やいじめ・不登校の未然防止に生かした。 ・学力向上特別指導員による教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。	・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学力調査を実施できない小中学校があった。 ・学力調査の結果、基礎的な学力の定着がみられる一方、活用する力に課題があるという結果が出ている。 ・学力調査(NRT)とともに学級満足度調査(QU)を実施することで学習集団と学力の関係を確かめられるクロス集計を実施し、結果に基づいた学力向上に対する効果的な指導方法についての実践研修会を充実させていく必要がある。	・学級満足度調査(QU)と学力調査(NRT)のクロス集計結果を活用し、学力向上に向けた取組の充実を図っていく。 ・学年、学級の課題と取組の成果を経年で見るとの分析シート「学級のあゆみ」を作成することで、担任が変わっても取組が途切れないシステムを充実させていく。 ・QU分析を活用した具体的な実践について研修する機会の充実を図る。
	2 地域との協働による学校づくり	コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「子どもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちをともに守り育てていきます。	⑩学校教育課	・石博小学校及び藤原小・中学校をコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会を開催している。 ・令和2年度末には上記3校に加えて4校(阿下喜小・治田小・員弁東小・員弁中)の設置準備が完了した。 ・その他8校についても令和3年度末に学校運営協議会設置準備完了を目標にして計画を立て、準備を進めた。	・学校運営協議会を取りまとめる地域リーダーの育成が必要である。 ・予算及び人面での支援が必要である。	・学援隊登録者の拡大を図ると共に、学援隊員(支援者)と学校とを繋ぐ地域コーディネーターの発掘を行う。 ・人面での活動に対する予算確保に努める。
	3 小中一貫教育の推進	いなべ市小中一貫教育ブランドデザインに基づく教育を推進します。	⑩学校教育課	・「子どもをまもるいえ」子どもたちの安全な登下校のために「子どもをまもるいえ」を設置しており、登録者の確認、看板・旗の交付・交換をPTAを通じて実施した。(令和3年3月末現在948箇所)	・空き家にプレートが掲げられていることがある。 ・協力世帯が減少し始めている。	・「子どもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。
	4 小中一貫教育の推進	いなべ市小中一貫教育ブランドデザインに基づく教育を推進します。	⑩学校教育課	・いなべ市小中一貫教育検討委員会、いなべ市小中一貫教育ワーキンググループ会議を開催し、学校間の取り組み状況の交流、調整をおこなった。 ・員弁中学校区において研究発表会を開催した。 ・保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。 ・いなべ市小中一貫教育第2次推進計画を策定した。	・小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区の取組を推進するための人的支援が必要である。 ・各中学校区の取組を保護者・市民に理解していただくことが必要である。	・各中学校区に小中一貫教育コーディネーターを配置して各中学校区での取組の充実を図る。 ・藤原中学校区で令和3年度研究発表会を開催予定。 ・各中学校区の取組をリーフレット等により保護者・地域住民に発信していく。
	5 快適な学校環境の整備	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。	⑨教育総務課	・学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。	改修・改築事業の予算確保が困難である。	改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。
(6)スポーツを通じた子どもの健やかな育成	1 子どもがスポーツに取り組むやすい環境づくり	スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもへの体力向上や、仲間や家族でスポーツをすることの楽しさを伝えていきます。	⑪生涯学習課	・市内小学校にスクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー2名、国際化対応指導員6名、支援員45名を配置した。 ・通級指導教室は小学校3教室で運営した。 ・ふれあいサポーター1名を配置し、いなべ・東員教育支援センターの機能強化を図った。	・子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、学校だけでは対応できないケースもある。関係機関が情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担任が抱え込まない体制づくりが必要である。	・児童及び生徒の心身の状態把握ときめ細かな対応を充実させるために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の増員を県教育委員会に要請する。
	2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり	市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。	⑪生涯学習課	市スポーツ少年団31団体が活動し市体育協会主催の競技大会及び教室を実施した。また、単位スポーツ少年団で活動する指導者の技術指導及び各種研修会を実施した。	スポーツ人口を増加させるとともに、競技者の競技力の向上が必要である。	市体育協会、スポーツ少年団の組織力を活かし、各種教室、大会等の企画や運営ができるよう支援していく。 体育協会専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を図る。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				地域応援団「学援隊」活動実績(延人数)	⑩学校教育課	2,104件	2,000件	
子育て講演会参加者数	⑩学校教育課	220人	300人	841件				300人
屋根のない学校の施設利用者数	⑫自然学習室	805人	800人	0人				800人
スポーツ少年団の団員数	⑪生涯学習課	793人	800人	725人				790人

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和2年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)児童虐待防止対策の推進	1 子ども家庭総合支援拠点の設置	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域のすべての子どもや家庭相談に対応する専門性を持った相談体制の整備を行います。	⑦家庭児童相談室	・地域資源や既存の事業を有機的につなぎ継続的に支援していく機能・体制を整備し、令和2年10月1日に「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。 ・独自に作成した「リスクアセスメントシート」を基準として関係機関と共通認識を持ち、要支援家庭の早期発見、早期対応を行った。 ・月1回保健師カンファレンスへ参加し情報共有、意見交換を行った。	・支援を必要とする児童とその家庭をアセスメントする基準について、各関係機関で共通認識を持つことが必要であるため、各関係機関への「リスクアセスメントシート」活用の意識付けが必要である。	・「子ども家庭総合支援拠点」において、対象者及び対象家庭の実情の把握、相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行っていく。 ・関係機関と連携しながら支援を必要としている子どもやその家庭にきめ細やかな相談対応や支援を行うとともに児童虐待の未然防止に努めていく。 ・「子ども家庭総合支援拠点」は、支援を必要としている子どもやその家庭及び妊産婦に対応する専門的な相談対応機能を担う拠点であることを周知していく。
	2 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進	すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要である。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。	⑦家庭児童相談室	・いなべ市要保護児童等対策地域協議会(虐待防止のネットワーク)を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。 ・保育園、学校職員への虐待防止研修を実施し早期発見、早期対応を徹底した。 ・訪問支援事業は委託先と定期的に検討会を開催し適切な支援を行った。 ・「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用して適切な相談対応を行った。 ・県の実施する「里親説明会」を周知した。 ・DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性をDV等被害者に係る関係部署に周知徹底するため担当職員を対象とした研修を開催した。	・児童虐待を防止するためには、関係機関と連携し対応することが必要である。特に保育園、学校とのつながりが大切である。 ・児童虐待の未然防止や適切な相談対応を行うため、いなべ市要保護児童等対策地域協議会を活用した関係機関との連携が必要である。 ・適切な対応を行うため、「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用する必要がある。 ・適切な訪問支援事業を行うため、委託先との定期的な検討会を開催することが必要である。 ・一時的な預かりが必要な場合を含め、更なる里親の普及が必要である。 ・人事異動等での担当職員が交代することなどを考慮し、毎年度DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性を関係部署に周知徹底する必要がある。	・いなべ市要保護児童等対策地域協議会(虐待防止のネットワーク)において、情報を共有し関係機関と連携する。 ・特に保育園、学校の職員対象に研修を行い、早期発見、早期対応を徹底していく。 ・訪問支援事業は委託先と定期的に検討会を開催していく。 ・「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用し適宜修正を行っていく。 ・県の実施する「里親説明会」を周知し啓発につなげていく。 ・DV等被害者保護事務担当者研修会を毎年度開催していく。
(2)ひとり親家庭等への支援の充実	1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済的支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。	③児童福祉課	ひとり親家庭等の受給資格者(保護者)に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭等就学金を給付した。	手当の受給資格者全員への支給を目指して事務を行っており、大半の家庭には給付しているが、現況届の提出がなく、給付できない家庭がある。	受給資格者全員に給付できるように、現況届未提出家庭に対し、電話や通知を送付するなど、提出を促す。
	2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。	③児童福祉課	ひとり親家庭への資金の貸付、給付金支給等により就労支援、自立支援を行った。	母子で自立した生活を送るための支援制度を周知していく必要がある。 家庭の状況に合わせて支援を検討する必要がある。	ひとり親家庭への支援事業を周知し、実施する。 また、新たな国庫の補助制度の活用を検討し、自立支援を充実させる。
	3 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	離婚やDV等女性相談業務を行い、ひとり親家庭となった場合に自立した生活を送るための助言や支援を行います。子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し支援します。	⑦家庭児童相談室	・ひとり親家庭等を対象に子育てサポーター訪問支援事業(家事支援、育児支援、学習支援)を実施した。 ・事業の進捗状況を定期的に確認する会議を計画通り開催した。	・適切な支援事業を実施するため、支援が必要な家庭との関係づくりや関係機関との連携が必要である。 ・事業を継続するためのしくみが必要である。 ・関係機関と情報を共有しサポートが必要な家庭を洗い出すことが必要である。	・関係機関と連携し、情報共有を密にし、適切な支援を継続する。 ・定期的に事業評価、支援方針の見直しを行う会議を開催していく。 ・関係機関と情報を共有しサポートが必要な家庭の洗い出しを行っていく。
(3)障害がある子どもへの支援の充実	1 障がい児のいる家庭の生活の安定	障がい児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	②社会福祉課	対象児童の保護者に、補装具、日常生活用具、及び育成医療として給付を実施した。	特になし	事業の周知を継続する。
	2 特別支援保育・教育の推進	保育所(園)においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。	④保育課	要支援児の発達状況などを確認した上で、適切な支援ができるように適正な保育士配置を行った。 児童観察において、観察者の評価が揃ってきた。	特別支援保育を充実するため、各保育園でコーディネーターが中心となり、個別支援の方向計画を作成する等いなべ市独自の工夫をしてきたが、その目的や利用方法が理解されていない状況にある。	要支援児に必要な支援が適切に届くように、加配評価で使用する評価表を見直し、改良を検討する。 個別支援の方向計画の作成に当たって、年度毎に目的及び利用方法を確認する。 園長会及びコーディネーター会で公平な加配評価の協議を継続して行っていく。 適切な保育が実施されるよう現場保育士の声を聞き取る。 保育士の配置基準(各年齢の子ども数に対する保育士の数、子どもの集団の大きさ)について、子どもにとって一番良い状態を検討していく。
			⑩学校教育課	・各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、特別な支援を必要とする児童生徒の対応についての研修会を2回開催した。	・特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童生徒が増加している。一人一人のニーズに応じた適切な指導及び支援の充実と教育条件整備が一層求められている。	・障害の多様化の実態に対応するため、今後も関係部局との連携(チャイルドサポート事業)や特別支援学校センター的機能の積極的利用を図る。 ・教職員の専門性の向上を図るための研修会を充実する。
⑥発達支援課	保健センターを拠点として、主に未就園児を対象とした障がい児子育て支援事業、親子療育及び小集団型療育教室、園での個別療育に関連性を持たせ、就園前から就学までの療育支援が途切れなく実施できる体制を整った。特に小集団型療育教室には担任又は加配保育士等が参加し、具体的な支援方法を体験しながら学ぶ環境が定着し、各園での個別療育実施につながった。 保育園における巡回研修等、教育カウンセラー31回、言語聴覚士22回、作業療法士25回実施した。 小中学校では、教員等を対象とした、特別支援教育士による巡回研修14回、臨床心理士による事例検討会12回、言語聴覚士による巡回指導・相談8回、作業療法士による巡回指導・相談15回、特別支援学校地域支援巡回11回を実施した。	発達支援事業について各事業に関連性を持たせ、保護者、保育士や教員など支援者、両者を支援する専門職が、支援を必要とする子どもを中心に協働で途切れなく発達支援を進める体制づくりが必要。 テレビやインターネット等からの情報発信により、発達障害に関する理解が進んでおり、保護者の要望も専門的になってきている。合理的配慮などさらに細やかな支援を行う必要がある。	専門職が専門的な知識をもって、保護者や支援者を長期間、安定的に専門性を活かして支援継続できる体制の強化を図る。 特別支援保育・教育に関する情報をいち早く各園・各校に伝えるとともに、特別支援に関わる研修会を行うことにより、支援体制を充実させ、各園・各校の支援力の向上を図る。			
(4)生活困窮家庭(子どもの貧困)への支援	1 生活困窮家庭への支援の充実	生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。	②社会福祉課	訪問型学習支援をのべ284回、集合型学習支援を167回実施した。他課・他機関からの紹介により参加者増につながった。	利用がない対象世帯に対する利用動向が必要である。コロナ禍においても、支援が続けられるよう、オンライン等の対応が必要である。	関係機関と連携し、事業の周知を継続する。参加者と支援者の連携を密にり、参加者の状況に応じた対応を継続する。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				児童虐待防止研修会参加者数	⑦家庭児童相談室	246人	100人	

上段/目標値 下段/実績値

基本目標4 互いに認め合う社会づくり

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和2年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)子どもの人権の尊重	1 子どもの人権の尊重	子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取り組みを進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じて相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。	福祉部	中学校単位で全校生徒を対象にした人権研修(講演会等)を開催した。	全中学校で開催することが出来なかった。	今後も、中学校と協働して、生徒の人権意識の向上を図る。
			健康子ども部	出生から就学までに合計11回の全数把握事業を実施し、部内各課で情報を共有し、必要に応じて支援を行った。	事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となりうる。	根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。
			教育委員会	・各校の人権教育担当者を対象に子どもの権利や人権に関する研修会を2回開催した。 ・中学校区において保小中の連携を進めるための研修会や、小学校教職員による保育参観を実施した。 ・小中9年間の人権教育カリキュラムに基づいた総合的・系統的な人権教育を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年どおりの員弁地区人権フォーラムではなく各校で人権フォーラムを開催した。	・人権教育を推進する上で、学校・家庭・地域・関係機関との連携による取組について一層の充実が必要である。	・すべての教育活動を通して人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。 ・人権教育カリキュラムや人権教育推進計画を点検・評価・見直し(改善)を行う。 ・教職員の人権感覚を高めるための研修会や員弁地区人権フォーラムを引き続き実施する。
(2)互いに担う家事・育児への支援	1 互いに認め合う社会づくり	互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。	①人権福祉課	「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」に基づいて、関係各課で取り組んだ。	計画の中で数値目標としている各種委員会・審議会等での女性委員の登用率が伸び悩んでいる。	令和3年度から、第4次推進計画を策定し、女性委員の登用率向上も含めて更なる参画意識の向上に向けた施策の推進を図る。
	2 互いに家事・育児を担う意識啓発の推進	子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、啓発冊子等を活用し、互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。	③児童福祉課	父親が比較的参加しやすい土曜・日曜開放に来ていただけるよう、呼びかけを行ったが、コロナの影響で利用者数は減少した。 また母子手帳交付時に「papa try」を配布し男性の子育て参加を促す取組を行った。	コロナ禍ということもあり、父親の参加者はかなり減少してしまった。男性の家事や育児参画を促す必要がある。	今後も、土曜・日曜開放に来ていただけるよう、積極的に呼びかけ、参加のきっかけを作る。 また「papa try」を活用し意識啓発を図る。
(3)仕事と生活の調和の推進	1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。	①人権福祉課	求人情報等を課内で回覧し、情報共有を実施した。	情報提供不足により、市への問い合わせが見受けられない。	関係課と協働して、適切な情報提供を実施出来るよう協議していく。
			⑧商工観光課	男女共に仕事を子育ての両立ができるように、就職情報の提供を行った。	ハローワーク桑名から送付されてきた就職情報を各庁舎で提示しているが、情報が必要な人へきちんと届いているかが課題である。	引き続き、市民向けに就職情報を提供を行っていく。
	2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。	⑧商工観光課	チラシで周知をするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。	商工会や事業所等の関係づくり、連携体制の構築が難しいことが課題である。	事務所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を求めることは難しいが、引き続き市民向けに情報を提供していく。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	子育て支援センターの父親の利用者数	③児童福祉課	487人	490人	247人			

上段/目標値 下段/実績値

# 第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## 3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策

【令和2年度】

計画

担当:④保育課

区分		令和2年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳
量の見込み		4人	1072人	307人	15人
<b>確保策</b>					
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	4人	1072人	307人	15人
過不足		0人	0人	0人	0人

令和2年度実績		令和2年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳
量の見込み		4人	1090人	297人	10人
<b>実績</b>					
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	4人	1090人	297人	10人
過不足		0人	0人	0人	0人
令和2年度の実績状況		4月1日時点で、全ての児童の受入れ枠を確保し、待機児童は0人とした。 年度途中の入園申し込みについても円滑な受け入れを行ったが、年々0・1・2歳児の応募が多く、特定の保育園について児童が空きを待つ状態が年度末まで続いた。			
課題		保育士の確保が困難なことに加えて、3歳未満児の応募が増加しているため定員と受け入れに余裕がなく、年度途中入園については空きを待つ児童が多い。			
今後の展開		年度途中の申し込みに対応できるように保育士の確保に努めると同時に、円滑な入退所ができるよう努める。			

## 【0～2歳の保育利用率】

担当:④保育課

<b>量の見込み</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計人口	951人	959人	957人	939人	919人
提供量(確保策)	322人	342人	342人	338人	331人
保育利用率	33.9%	35.7%	35.7%	36.0%	36.0%

<b>実績値</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(毎年4.1現在)	939人				
提供量(毎年4.1現在園児数)	307人				
保育利用率	32.7%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

#### 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

##### (1)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)

担当:⑩学校教育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	305人	301人	297人	300人	289人
低学年	218人	217人	216人	220人	210人
高学年	87人	84人	81人	80人	79人
確保策(B)	347人	357人	357人	357人	357人
差引(B)-(A)	42人	56人	60人	57人	68人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A) ※低学年+高学年	311人	0人	0人	0人	0人
低学年	243人				
高学年	68人				
確保策(B)	347人				
差引(B)-(A)	36人	0人	0人	0人	0人
令和2年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基づいた運営支援を実施した。</li> <li>・治田放課後児童クラブ室の設計を行った。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む放課後児童クラブ施設の維持管理に支援が必要である。</li> <li>・放課後児童クラブの利用者が増加傾向にある。</li> </ul>				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む放課後児童クラブ施設の修繕等の支援を行う。</li> <li>・治田放課後児童クラブ室の新設工事を実施する。</li> <li>・新たな放課後児童クラブ設立の支援を行う必要がある。</li> </ul>				

## (2)延長保育事業

担当:④保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	45人	45人	45人	45人	45人
施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保策(B)	45人	45人	45人	45人	45人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	32人				
施設数	2箇所				
確保策(B)	32人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	保育ニーズに対応して、延長保育を実施した。				
課題	保育士不足の中、限られた職員数で早朝及び延長保育の当番を回し続けることが難しい。				
今後の展開	保育ニーズに対応して、今後も実施していく。				

### (3)病児保育事業(病児・病後児保育事業)

担当:④保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	30人	29人	28人	28人	27人
確保策(B)	30人	29人	28人	28人	27人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	0人				
確保策(B)	0人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	桑名市の病児保育事業(2か所)をいなべ市民が広域利用できるように平成29年度から協定を締結し、ホームページ等で事業案内を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響からか利用者はなかった。				
課題	看護師の確保、専用施設の整備や病院との連携が必要であり、市内の保育施設では実施が困難。				
今後の展開	引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。				

#### (4)幼稚園における一時預かり事業

担当:⑩学校教育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	50人	50人	49人	49人	48人
確保策(B)	50人	50人	49人	49人	48人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	0人				
確保策(B)	0人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	実施していない				
課題	なし				
今後の展開	なし				

(5)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

担当:③児童福祉課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
確保策(B)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)/月	1805人				
確保策(B)/月	1805人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	市内5箇所の子育て支援センターで、乳幼児と保護者が相互に交流する場を提供するとともに、子育ての相談や情報の提供、助言を行った。				
課題	支援センターからの呼びかけに応じず、行事等に参加しない家庭があり、地域での孤立化が心配される。				
今後の展開	引き続き訪問ポスティングを継続し、行事へ参加の呼びかけを続けるとともに、地域ボランティア(子育て応援団)を拡充し地域での見守りを推進する。				

## (6)利用者支援事業

担当:⑤健康推進課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保策(B) ※基本型・特定型+母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
基本型・特定型	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1箇所				
確保策(B)	1箇所				
差引(B)-(A)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
令和2年度の取組状況	健康推進課・子育て支援センターを窓口として、相談等を受けている。 特定妊婦を含めた妊婦等を対象に保健師が中心となって対応している。 妊婦教室を子育て支援センターで実施することにより、妊娠期からの顔のみえる関係が でき、継続した支援ができる。				
課題	初産婦・特定妊婦について、妊婦教室の参加につながりにくい。 支援相談内容の複雑化。				
今後の展開	引き続き子育て支援センターなどと連携を密にして、情報共有を行い母子への支援を継 続する。				

(7)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

担当:⑦家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	9人	9人	9人	9人	9人
確保策(B)	9人	9人	9人	9人	9人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	3人				
確保策(B)	3人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	令和2年度は利用希望者1人、3日間実施した。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急で利用申し込みがあった場合、利用施設との調整が困難な場合がある。</li> <li>・利用人数の見通しが立たないことが多い。</li> <li>・制度の利用方法などを知らない場合がある。</li> </ul>				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容の確認等を行い、施設との連携を密にしていく。</li> <li>・できる限り事前相談を行い、利用施設との調整を行っておく。</li> <li>・「いなべ市子育てガイドブック」に掲載し制度を周知しておく。</li> </ul>				

(8)ファミリー・サポート・センター事業

担当:③児童福祉課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	860人	844人	831人	815人	802人
確保策(B)	875人	875人	875人	875人	875人
差引(B)-(A)	15	31	44	60	73

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	383人				
確保策(B)	383人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	NPO法人に委託し、ニーズに応じた支援を行った。 コロナの影響で利用者数は減少した。 また月1回程度各支援センターに出向き、事業のPRを行った。このほかスポーツクラブや飲食店、美容院、公共施設(図書館、公民館)にパンフレットを設置する等、依頼会員及び提供会員の増加に努めた。				
課題	依頼会員が増加しており、提供会員を増やす必要がある。 また外国籍の家庭への対応に苦慮(通訳等)している。 最近無断で依頼をキャンセルするケースが散見されるため、依頼会員の相互援助に対する意識付けが必要と考えられる。				
今後の展開	依頼会員及び提供会員の増員のため、子育て支援センターの利用者や子育て応援団等へ啓発活動を行う。 依頼会員には支援前に必ず研修を受けてもらい、相互援助の仕組みを理解してもらえよう努める。				

## (9)乳児家庭全戸訪問事業

担当:⑤健康推進課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	313件	307件	303件	295件	289件
確保策(B)	313件	307件	303件	295件	289件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	289件				
確保策(B)	289件				
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和2年度の取組状況	生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問(赤ちゃん訪問)し、児の健やかな成長や母親の育児への支援を実施した。 連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。				
課題	コロナ禍のため、乳児家庭全戸訪問を拒否される家庭がある。(面談、電話で対応。)				
今後の展開	妊娠届を提出されるすべての妊婦に対し、保健師による面接を行い、妊娠期からの関係づくりに取り組んでいる。支援が必要な家庭については、家庭児童相談室や子育て支援センターなどの関係機関と連携をとり、適切な支援を行う。				

(10)養育支援訪問事業

担当:④家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	66件	66件	66件	66件	66件
確保策(B)	66件	66件	66件	66件	66件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	79件				
確保策(B)	79件				
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和2年度の取組状況	児童虐待の予防対策として、養育が心配な家庭への支援を行った。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その家庭に応じた適切な支援をコーディネートする必要がある。</li> <li>・支援に入るために家庭との関係づくりが必要である。</li> </ul>				
今後の展開	支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。				

(11)妊婦健康診査事業

担当:⑤健康推進課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
確保策(B)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	3197人				
確保策(B)	3197人				
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和2年度の取組状況	胎児1人について、14回の助成(妊婦健診)を実施した。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額(上限)を限度に助成した。				
課題	ハイリスク妊婦について、連携が難しい医療機関もある。				
今後の展開	積極的に医療機関と連携をとりながら、ハイリスク妊婦に対応していく。 妊婦健診の必要性について引き続き妊娠届出の際や広報等で周知していく				

**いなべ市子ども・子育て支援事業計画  
令和2年度進捗管理報告書**

発行年月 令和3年11月

発行 いなべ市

編集 いなべ市健康こども部児童福祉課

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話 0594-86-7821

FAX 0594-86-7864